

記載例③ 系列会社等へ転勤の場合

給与支払報告書 にかかると 給与所得者異動届出書
特別徴収

提出用

◎異動があった場合は、翌月10日までに提出してください。

受付印 ●●年9月29日	あさぎり町長 様	(特別徴収義務者) 給与支払者	名称(氏名)	〇〇〇株式会社 ⑩ あさぎり営業所				特別徴収義務者指定番号	01234567			
			所在地(住所)	あさぎり町免田東〇〇〇〇番地				整理番号	00003			
			法人番号					担当者	課	総務課		
給与所得者								氏名	深田今日子			
フリガナ	アサギリ サブロウ		(a) 特別徴収税額(年税額)	(b) 徴収済額	(c) 未徴収税額(a)-(b)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職までの給与支払額(賞与含む)			
氏名	朝霧 三郎		円	月分まで	円	●●.10.1	1.退職 2.転勤 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.その他	1.特別徴収継続(給与差引継続) 2.一括徴収(残額一括給料引) 3.普通徴収(残額個人請求)	円			
生年月日	昭和・平成 50年10月5日		183,600	円	122,400				控除社会保険料			
個人番号			61,200	円					円			
異動後の住所	熊本市中央区水前寺〇-〇〇											

↑※異動事由が「退職」のとき記入する

◎一括徴収する場合

一括徴収の申出 年 月 日	一括徴収予定額			一括徴収した税額は __月分と一緒に __月 日に納入 します。
	徴収予定月日	徴収予定額	合計(上記(c)と同額)	
	.	円	円	

※1月1日以降の退職者は本人からの申し出に基づくことなく、一括徴収しなければなりません。(地方税法321条の5)

※なお、1月1日以前の退職者についてもできるだけ一括徴収をお願いします。

◎転勤 新しい勤務先へは月割額 15,300 円 10 月分 から納入するよう連絡済です。

転勤先	所在地	熊本市中央区水道町××-××		転勤先の担当者	課	総務課
	名称	〇〇〇株式会社 熊本支店			氏名	須恵さくら
				備考	電話	096-326-△△△△

※市町村処理欄			
年度	入力	通知	切替
現年度			
新年度			

◎連絡事項・要望等ございましたらご記入ください。